

静岡県選挙管理委員会告示第 56 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の収支について、自由民主党袋井市浅羽支部等から平成 25 年分及び平成 26 年分の収支の報告に係る訂正の報告があったので、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の要旨の一部を次のとおり訂正する。

平成 28 年 10 月 31 日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

平成 26 年 11 月 13 日静岡県選挙管理委員会告示第 48 号別冊 39 ページ（右）13 行目

自由民主党袋井市浅羽支部の報告中、

「1 収入総額	885,425」を	
「1 収入総額	1,030,425」に訂正し、	
「本年收入額	446,320」を	
「本年收入額	591,320」に訂正し、	
「2 支出総額	215,480」を	
「2 支出総額	328,880」に訂正し、	
「3 本年收入の内訳」の次に		
「個人の党費・会費	(47人)	145,000」を追加し、
「4 支出の内訳」のうち		
「政治活動費	215,480」を	
「政治活動費	328,880」に訂正し、	
「その他の経費	63,510」を	
「その他の経費	176,910」に訂正する。	

平成 27 年 11 月 18 日静岡県選挙管理委員会告示第 58 号別冊 44 ページ（左）32 行目

自由民主党袋井市浅羽支部の報告中、

「1 収入総額	1,260,574」を	
「1 収入総額	1,426,674」に訂正し、	
「前年繰越額	669,945」を	
「前年繰越額	701,545」に訂正し、	
「本年收入額	590,629」を	
「本年收入額	725,129」に訂正し、	
「2 支出総額	233,663」を	
「2 支出総額	338,663」に訂正し、	
「3 本年收入の内訳」の次に		
「個人の党費・会費	(44人)	134,500」を追加し、
「4 支出の内訳」のうち		

「政治活動費	233,663」を
「政治活動費	338,663」に訂正し、
「その他の経費	135,000」を
「その他の経費	240,000」に訂正する。

平成 27 年 11 月 18 日静岡県選挙管理委員会告示第 58 号別冊 211 ページ (右) 27 行目

深田のぼる後援会の報告中、

「2 支出総額	487,737」を
「2 支出総額	488,385」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち	
「政治活動費	449,139」を
「政治活動費	449,787」に訂正し、
「機関紙誌の発行その他の事業費	449,139」を
「機関紙誌の発行その他の事業費	449,787」に訂正し、
「宣伝事業費	404,052」を
「宣伝事業費	404,700」に訂正する。